

① 土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧について

役場税務課では、4月1日(金)から8月31日(水)まで土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が他の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができるものです。縦覧できる方は、固定資産税の納税者本人です。なお、代理人に縦覧を依頼する場合は委任状が必要となります。

また、固定資産課税台帳については、自己資産について記載された部分を1年中確認することができるのと同時に、借地人・借家人についても使用または収益の対象としている部分について閲覧できます。

この期間中に、ご自分の所有している土地・家屋、償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

② 家屋を新築または取り壊した場合は届出をお願いします。

特に、家屋を取り壊した場合については、役場税務課へ家屋滅失届を提出してください。この届出がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されず、固定資産税が課税されたままとなることがあります。

また、登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局で滅失登記をされますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 役場税務課 ☎77-3615

2016(平成28)年度 隣保館教養文化活動講座生募集!!

隣保館では各種講座を通じて町内の皆様の相互交流を促進するために教養文化活動の講座生を募集します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

※受講希望の方は、5月2日(月)までに日和佐隣保館(☎77-1199)へお申し込みください。

定員を超える場合は抽選で決定し、決定した方には通知をお送りします。

なお、各教室とも5月の第3週目以降に開始します。

講座名 (募集人数)	講座開催日	開始時間	場所	講師
太極拳 (12名)	毎月第1・3火曜日	午後7:00~	教養娯楽室(2F)	岡本裕之先生
ギター(初級) (20名)	毎月第1・3金曜日	午前10:30~	教養娯楽室(2F)	竹内岩夫先生
手芸教室 (10名)	毎月第1・3水曜日	午後1:30~	保健衛生室(1F)	富田里美先生
ストーンアート (石の亀づくり) (10名)	第2・4月曜日 (6月~9月)	午後7:00~	保健衛生室(1F)	関原順子先生

※手芸教室は、かぎ針とアクリル毛糸でタワシを作ります。

